

～ みんなで育児を支える社会に ～

子どもへの体罰が 令和2年4月から法的に禁止となりました

なぜ体罰等はいけないの？

体罰が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。これは科学的にも明らかになっています。

しつけと体罰はどう違うの？

しつけは子どもの人格や才能等を伸ばし、自立した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。そのためには体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本で示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

こんなことをしていませんか？

- 何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないので、頬(ほお)をたたいた。
- 友達を殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った。
- いたずらをしたので、長時間正座をさせた。
- 他人の物を取ったので、お尻をたたいた。
- 宿題をしなかったので、夕食を与えなかった。
- 掃除をしないので、ぞうきを顔に押し付けた。

すべて体罰です！

※ただし、子どもを保護するための行為などは該当しません。(例)道に飛び出しそうな子どもの手をつかむ。

大人に対してたたく、殴る、暴言を吐くといったことは人権侵害になりますが、これは子どもも同じです。子どもも人権の主体であり、すべての子どもには健やかに成長・発達し、自立する権利が保障されています。保護者は、子どもを心身ともに健やかに育成することに一義的義務を負います。

虐待かも…
と思ったら

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときは、迷わずご相談ください。

児童相談所
全国共通
3桁ダイヤル



いち はや く
189

秋田県南児童相談所
☎0182(32)0500
秋田県南福祉事務所
☎0182(32)3294
町福祉保健課福祉班
☎0187(84)4907

「189」は虐待かもと思ったら、すぐに児童相談所へ通告・相談ができる全国共通の電話番号で、お近くの児童相談所につながります。

通告・相談は匿名で行うこともでき、通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。

体罰等によらない子育てを広げよう！

体罰等によらない子育てのための工夫のポイント

いろいろな状況や理由によって、体罰等は良くないと分かっている、それが難しいと感じることもあります。一方で、安心感や信頼感、温かな関係が心地よいのは、子どもも大人も同じです。

ここでは、子どもとの関わり方の一例をご紹介します。

ポイント1

子どもの気持ちや考えに 耳を傾けましょう

相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという体験によって、子どもは気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。

子どもに問いかけをしたり、相談をしながら、どうしたらいいのかを一緒に考えましょう。

ポイント2

「言うことを聞かない」にも いろいろあります

保護者の気をひきたい、子どもなりの考えがある、言われていることを子どもが理解できていない、体調が悪いなどさまざまです。

「イヤだ」というのは、子どもの気持ちです。こうした感情をもつこと自体はいけないことではありません。「重要なことでない場合、今はそれ以上やり合わない」というのも一つです。

ポイント3

子どもの成長・発達によっても 異なることがあります

子どもの年齢や成長・発達の状況によって、できることとできないことがあります。また、大人に言われていることが理解できないこともあります。

子ども自身が困難を抱えているときは、それに応じたケアを考え対応しましょう。

ポイント4

子どもの状況に応じて 身の周りの環境を整えてみましょう

乳幼児の場合は、危ない物に触れないようにするなど、叱らなくて済む環境づくりを心掛けましょう。

また、子どもが困った行動をする場合は、子ども自身も困っていることがあります。子どもが自分で吸収してできるような環境づくりを工夫してみましょう。

ポイント5

注意の方向を変えたり 子どものやる気に働きかけてみましょう

子どもはすぐに気持ちを切り替えることが難しいときもあります。時間的に可能なら待つことも一案です。難しいようであれば、場面を変えてみるのもいいでしょう。

子どもが好きなことや楽しく取り組めることなど、子どものやる気が増す方法を意識してみましょう。

ポイント6

肯定文で分かりやすく 時には一緒に お手本に

子どもに伝えるときは「ここでは歩いてね」など、肯定文で何をすべきかを具体的に、穏やかに、近づいて、落ち着いた声で伝えると子どもに伝わりやすくなります。

「一緒におもちゃを片付けよう」と声を掛けて一緒に行ったり、やり方を示したり、教えたりするのもいいでしょう。

ポイント7

良いこと できていることを 具体的に褒めましょう

子どもの良い態度や行動を褒めることは、子どもにとって嬉しいだけでなく、自己肯定感を育むことにもなります。

結果だけではなく、頑張りを認めることや、今できていることに注目して褒めることも大切です。

保護者自身の ポイント

否定的な感情が生じたとき、それは子どものどんな発言が原因なのか、自分自身の体調の悪さや忙しさ、孤独感など、自分自身のことが関係しているのかを振り返ってみましょう。

深呼吸して気持ちを落ち着かせたり、ゆっくり5秒数えたり、窓を開けて風にあたって気分転換するなど、少しでもストレスの解消につながりそうな自分なりの工夫を見つけましょう。